

産業廃棄物の3R戦略プラン（仮称）検討委員会（第2回）概要

1 日時 平成28年8月5日（金） 午前10時～正午

2 場所 福利厚生棟 第1会議室

3 概要

京都府の産業廃棄物に関する現状について、詳細データを示して説明。第1回委員会で聴取した意見をもとに協議を行った。

4 内容

（1）開会

- ・委員紹介
- ・山田環境技術専門監より挨拶

（2）議事

- ・京都府における産業廃棄物の現状について詳細データをもとに説明
- ・第1回委員会で聴取した意見をふまえ、意見交換
- ・産業廃棄物の3R戦略プラン（仮称）の目標、施策の方向について説明

5 委員から頂いた主な意見

【処理業者が事業所にアドバイザーとして訪問することについて】

- 中立的立場からアドバイスできる人材の確保は難しいのではないか。
- 既に契約がある処理業者以外の業者への鞍替えをすすめてしまう等、トラブルになりかねない。
- 認定を受けた第三者的な人材が必要になるのではないか。
- 既に契約がある処理業者以外のアドバイザーを派遣するのではなく、既に契約している側の処理業者が、請け負っている事業所に対して、より良いリサイクルの方法をアドバイスできるような機能を強化すべきと考える。そのためには、処理業者のレベルを一定のところまで上げる必要があるため、協会青年部の取組と連携し、処理業者の人材育成を行ってはどうか。

【設計・製品開発の段階から取り組める排出抑制について】

- 処理業者とのコミュニケーションは廃棄段階から、というのがこれまでの考え方。廃棄物を発生させないように更に踏み込んだアドバイスができるのも処理業者ではないか。

例えば、廃棄された段階でどうリサイクルできるかといった、廃棄時点のことを見据えた提案をすることはできるのではないか。

- 製造工程から、廃棄時点のことを考えてアドバイスを頂けると助かるが、課題がある。どこの会社も開発のためのガイドラインがあり、浸透しない可能性も考えられる。社内であっても設計部門と廃棄物部門の情報交換はなく、機密性がある。

【分別の取組の推進について】

- 分別を行うことでどういった効果があるのかを示す機能を強化してはどうか。
- 取組の普及のため、まず施設等のハードの整備の後にルールづくりをするという手順で進める方法も考えられる。その点で、施設設置の支援は効果的。
- 分別するよりも混ぜないことが重要。

【認定制度について】

- 新しく認定制度を創設するのではなく、既存の制度を強化してはどうか。
(エコ京都21の循環型社会形成推進部門等)
- 既存の制度を強化するにしても、メリット付け、宣伝方法の検討が必要。
- 排出事業者の取組を認定するのではなく、リサイクル事業を行う処理業者を認定の対象としてどうか。リサイクルを進めているのは処理業者。リサイクルを進める処理業者を育てる認定制度を設ける必要があると考える。(国の制度として、優良処理業者認定制度がある。)
- 処理業者の教育によるアドバイス機能の強化と、排出事業者のリサイクルの取組の認定と両方を組み合わせた、パートナーシップの考え方で認定してはどうか。

【有価物の集積所の設置に関して】

- 廃棄物は専門的で、量や運搬をどうするのか等の難しい課題が多い。全体的意見だが、アドバイザーではなく、コーディネーターのような人材が必要と考える。

【リサイクル製品の販路開拓について】

- 多くの人に分かってもらう必要は無く、ターゲットを絞ってPRしていく必要がある。
- 環境を経営戦略に挙げているところも多い。こういった企業に対してビジネスマッチングを行い、販路を開拓していくことも重要。GPNを利用した情報発信を活用してはいいかがか。
- 販路の開拓方法としては、府内の証券会社・保険会社と一緒にやってみるという手も考えられる。企業にバックについてもらい、宣伝してもらうことで、販路開拓に繋がるケースがある。

【学生を対象としたコンテストについて（リサイクル製品のPRに関連して）】

- リサイクル製品を幾つか集め、京都府内の学生に、これが良いというものを選んでもらい、商品を紹介するキャンペーンも取り入れてはどうか。

【学会を活用したリサイクル製品の普及について】

- 学会の参加者にカンファレンスバックを渡し、その中に京都らしいものを詰めていることが多い。この中にリサイクル製品を入れても良いのではないか。コスト構造としては、参加費や協賛費を収入として、製品を揃えるという形をとる。間違いなく商品がはける方式。そのためには、コンベンションビューロのようなところと協力していくこととなる。

【排出事業者を対象とした見学ツアー】

- 業種ごとに見学ツアーを行うことで身近に3Rの取組を学ぶことができる。また、処理までの繋がりが分かりやすいため、学習効果は高いが、受入先が同業者に見られたくない点もあると思うので、受け入れができないケースも出てくるのではないか。
- KESで認証をとっている事業所を受入対象とすることや、工業会に登録されている企業に提案するなど、タイアップして事業を行うこともできると思う

【大学生を対象とした見学ツアー】

- 産廃に対する意識やイメージが変わったという学生からの声があったことは印象的。是非とも続けていっていただきたい。
- 産廃協会青年部としても協力したい。

【インターン制度について】

- 企業の方で受入ができるのか疑問。環境対策を行う部署ならあるだろうが、廃棄物専門となると難しいのではないか。
- 受入企業の選定には3R支援センターの好事例集に掲載している事業者を受入をお願いしても良いかもしれない。
- 社員採用の面接担当をしているが、学生時代クラブ活動やアルバイトを頑張ったと面接で売りにする受験者がたくさんいるが、そんなことよりも、このようなインターン制度に参加したという人がおれば、優先的に採用したい。